

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
目的	〇県民が将来にわたって豊かな自然の恵みを享受できるよう、多様な自然の保全に取り組みます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
自然保護ボランティア登録者数	目標値		331.0	340.0	350.0	360.0	人	県民協働の森づくり活動年間参加者数	目標値		60100.0	60800.0	61700.0	62400.0	人
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	322.0	328.0	327.0					実績値	59584.0	55741.0	60332.0			
	達成率	-	99.1	96.2	-	-			達成率	-	92.8	99.3	-	-	
定性目標	目標値						%	平成28年度～平成31年度	目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-		
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定希少野生動植物を対象に保護巡視員・団体（知事認定：8個人、11団体）が巡視・保護活動を行った。</li> <li>自然保護ボランティア、地域住民、行政機関等が連携し、赤名湿地（参加40人）や三瓶姫逃池（参加80人）の保全活動を行った。</li> <li>みんなで守る郷土の自然等では地域住民らが保全活動を実施した。活動の周知啓発のため県や市町村間で情報共有と連携強化を図った。</li> <li>ガン、カモ類生息調査や希少野生動植物調査等を保護団体、研究機関、NPO、行政等が連携して実施した。</li> <li>宍道湖・中海の環境保全では、鳥取県と連携し、シンポジウムや一斉清掃（参加8,134人）のほか子ども活動団体の交流会などを実施した。</li> <li>松くい虫の防除は、樹幹注入などの予防や伐採駆除を実施し、被害量は10千立米（対前年87%）と減少傾向にある。</li> <li>森づくり活動では、新規の取組団体があるなど参加者が増加。また、再生の森事業では、619haの森林整備を実施した。</li> </ul>
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価  A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保護ボランティア登録者数は増えておらず、今後もHP等でのPR活動を通じて県民の関心を喚起させる必要がある。</li> <li>野生動植物については、研究機関、NPO、行政機関等で連携して実施した生育・生息調査の結果を踏まえ、対策に取り組んでいく必要がある。</li> <li>宍道湖・中海の環境保全については、鳥取県との連携事業を進める中で、住民・団体等による湖岸清掃や藻刈り、大型水鳥を通じた環境学習などの取組みが実施されてきており、今後も活動の輪をさらに広げていく必要がある。</li> <li>県民協働の森づくり活動の参加者数は、概ね目標に沿って増えている。</li> <li>緑の少年団活動など参加者数が増え、次世代を担う子ども達の森づくりに関する意識の醸成が期待できる。</li> <li>再生の森事業における荒廃森林の再生も計画的に進めているが、整備がまだ必要な状況にある。</li> <li>「CO2吸収量」の認証制度により、企業等が関わる森林整備活動も増えてきている。</li> </ul>

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の間は、自然保護ボランティア数の確保は可能だが、将来的には、人口減少や高齢化の進行により減少が懸念される。</li> <li>野生鳥獣による農林業への深刻な被害が発生している。また、ツキノワグマについては、保護と被害対策の両立が課題である。</li> <li>宍道湖・中海の環境保全活動等に、より多くの住民に関心をもってもらい、参加してもらうことが必要。また、全国的にも希少な大型水鳥の生息水系である両湖の魅力も普及啓発することが必要である。</li> <li>みーも森づくり事業などへの参加者が昨年度より若干減っているため、HPや冊子を通じて活動事例を紹介するなどして、より多くの県民が参加しやすいようPRしていく必要がある。</li> <li>間伐遅れの人工林や拡大竹林など荒廃森林は県の民有林面積の2割に相当すると推測されるため、今後も継続的に整備を進めていく必要がある。</li> <li>人口減少などにより、水と緑の森づくり税の財源減少、少子高齢化による緑の少年団活動参加者の減少が見込まれる。</li> <li>松くい虫被害防止は、守るべき松林での被害発生量に対して、被害木処理量が低迷している。予算的、地理的に制約があり、全域での防除対策は困難である。</li> </ul>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保護ボランティア育成研修、自然保護活動への積極的な参加及び広報・PRなどを実施し、ボランティアの担い手育成と人材の掘り起こし・確保を行い、自然保護活動への参加促進と活動の活性化を図る。</li> <li>野生鳥獣については、自然保護の重要性の普及啓発に努めるとともに、関係部局が連携して、生活環境の保全や生物多様性の確保、保護活動を通じた環境教育や農林水産業への被害対策などを総合的に実施し、保護と適正な管理に取り組む。</li> <li>宍道湖・中海については、その恵みや賢明利用に対する関心が深まるよう、関係機関や大型水鳥協議会と連携し、普及啓発や人材育成のための取組みを進める。</li> <li>森づくり活動への県民の積極的な活動参加を進めるため、事業の更なるPRを行うことによって潜在的な森林づくりに関心のある人に参加を促すとともに、しまね森林活動サポートセンターを活用し、参加者の森林保全活動に対する技術的支援を行う。</li> <li>再生の森事業についても、森林所有者への積極的な働きかけと森林整備にかかる経費支援により、引き続き荒廃森林の再生に努めていく。</li> <li>CO2吸収に関する森林整備に関心のある企業の情報収集並び制度の一層のPR等により、参画を促す。</li> <li>松くい虫被害については守るべき松林等の区域を調査し、必要に応じて見直しを検討し、区域毎に対策を実施する。</li> </ul>
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全				
-------	------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	自然保護のための情報収集・ 整理事業	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	3,315	2,873	自然環境課
2	自然環境保全地域の保全事業	優れた自然環境を保全するため、自然環境保全地域を指定し、多様な生態系を守る。	1,142	2,073	自然環境課
3	レッドデータ生物に関する調査・ 研究・保護事業	多様な種を保護する具体策を検討するための基礎資料とする。	2,168	4,583	自然環境課
4	県民参加による自然保護活動 事業	地域の自主的な活動により、優れた自然が守られている地域を増やし、多様な生態系を守るとともに、県民参加による調査活動を通して自然保護の重要性を認識してもらう。	3,229	3,238	自然環境課
5	穴道湖・中海賢明利用推進事 業	ラムサール条約湿地である穴道湖・中海の水環境保全・再生・賢明利用の推進のため、島根・鳥取両県連携により普及啓発活動や栄養塩循環システム自立支援事業を行う。	3,500	4,132	環境政策課
6	県民参加による森づくり事業	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。	55,967	58,316	林業課
7	緑化推進事業	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する。	17,314	17,176	林業課
8	水と緑の森づくり事業	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらう。	122,404	121,536	林業課
9	森林病虫害等防除事業	森林の中でも山地災害防止機能、防風・防砂機能、景観維持機能等について高い機能を有するマツ林等の保全を図るため、薬剤散布、被害木の伐倒処理、感染源となるマツ林等での樹種転換を行い、被害の蔓延を防ぐ。	21,167	40,710	森林整備課
10	保安林整備管理事業	森林は水源の涵養、山地災害の防止などをはじめとする多大な機能を有している。これらの森林で特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定することにより、県民の生活環境を守り維持していく必要がある。	34,243	39,642	森林整備課
11	野生鳥獣保護対策事業	野生鳥獣が適正に生息する豊かな自然を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。	47,362	45,795	森林整備課
12	島根CO2吸収・固定量認証制 度普及事業	島根県における森林整備の推進に資するために実施する。県内の森林における森林整備に伴うCO2吸収量の認定を行う。	72,963	63,280	森林整備課
13	全国植樹祭実施事業	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する。	16,009	54,331	林業課
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					